

第 6 回宇治市公共施設等総合管理計画検討委員会 議事要旨

日 時 平成 29 年 8 月 23 日(水)19 時～21 時半

場 所：宇治市役所 8 階 大会議室

出席者：委員 12 名 事務局等 9 名

1. はじめに
2. 市長挨拶
3. 議題

宇治市公共施設等総合管理計画(初案)に対する意見募集結果及び最終案について

・配付資料に基づき説明[資料 1～4]

<質疑応答>

委員長：ありがとうございました。ただいまご説明いただきましたパブリックコメントですが、市民の方から色々ご意見をいただきました。それに対する市の考え方、回答の内容、修正を加えた公共施設等総合管理計画の最終案でございます。これらにつきましてご質問ご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委 員：今回、パブリックコメントが 182 件ということですが、これまでに市が実施した他のパブリックコメントのケースに比べて多かったのか少なかったのかをお聞きしたいです。

事務局：H22 年度以降で調べさせていただいた中で、一番多かったというわけではありませんが非常に多い部類に入ります。今回 71 人という人数につきましては 2 番目、件数につきましては 3 番目となっております。参考に申し上げますと、福祉の分野で障害者に関する計画や子育てに関する計画で非常に多かったということでございます。

委 員：ありがとうございます。貴重な意見をたくさんいただいておりますので、あまり分厚くなったらいけないのですが、計画の最後のところに意見としてパブリックコメントを全てではないにしても関係する部分を入れておくのが良いと思っておりますがいかがでしょうか。

委員長：ご提案がありましたらご検討いただけるのでしょうか。

事務局：非常に多くの意見をいただいて、今回考える部分とこれから具体的に進める際に考える部分があると思います。今回説明させていただいた内容については当然、ホームページ等で公表していくわけですが、今、委員がおっしゃったとおり、一つの形として、本計画の最後の資料編とするというご提案は少し検討させていただきたいと思います。

委員長：これまでの市民懇談会等のご意見も要約して載せていただいていますので、それに準ずるような形でご検討いただければと思います。よろしく願いいたします。その他、いかがでしょうか。

委員：個別施設管理実施計画をつくる時も参考になるということできちんと残しておこうというご意見だと思うのですが、これを例えば市民の方がご覧になった時は、逆に、生の声が載っているのに実際には全体計画と結びついていないように見えるのではないかと思います。

プラン自体は前半の部分と資料編ということでページ数にするとほぼ同じで、ここまで資料が多くなると逆に関係性が分かりにくくなるのではないかと思います。重要で、置いておかなければならないし、扱いをどうするかはみんなで議論をしたほうが良いけれども、これがこのまま冊子としてまとまった時には、こんなに言ったのに前には何も書いていないみたいな風に市民感覚的には誤解が生じないかなというのが一つです。

もう一つは委員が、今回の意見がどれぐらい多かったかというお話がありましたが、意見の提出方法が非常にアナログであったなと感じます。意見をされた方の年齢層が相当に高かったのではないかと思います。全体計画なので今回精査することはないのかもしれませんが、将来展望をもって30年後の話をするということになると、どういう世代の声なのかをおさえていくことが計画策定上の手法としては大きなポイントになってくるのではないかと思います。市民の意見を平等に言う機会があるのだから、それを言った人達の意見を積極的に取りあげるべきだし、そこに差をつけるべきではないという考え方もわかるのですが、今どうこうというのではないのですが、個別施設管理実施計画に向かっていく時に少しデータとして押さえておく必要があるのではないかと思います。特に個別施設管理実施計画の時には、地域的な情勢、先程も中宇治の集会所についての意見が多かったとのコメントがありましたが、世代だけではなくてどういう地域からの声かというのも資料として押さえていただいて次に生きる形にさせていただいたほうが良いのではないかと思います。今回は総論なので、そういう意味では、この形を大きく変える必要はないと思うのですが、資料編の扱いとともに少し気になりま

したので、意見として言わせていただきました。

委員長：ただいまのご意見にありましたとおり、せっかくの市民の声をどう扱うかは非常に難しいと思います。

委員：パブリックコメントの意見を見ていて、これは毎回思うのですが、市民、市民と一口に言われますが、冷静に客観的にみると、主要施設を使用している方にとっての市民という意見が殆どだと思います。世代間もそうですが、私は「市民」と一括りにするのは危険だと思います。

なぜ今、公共施設等総合管理計画を作っているかという、そもそも施設を維持して行くためのお金を安定して確保出来ないということが最初にあるわけです。維持して行くためにはお金がかかる、それを負担している多くの市民の方がいらっしゃって初めて「市民」であると私はいつも思っています。今回述べられた意見というのは使用者側の市民の皆さんの意見として貴重な意見であるのは間違いないですが、一方でこういう機会に出てこない負担者側の市民の皆さんの意見というものを、行政としてもしっかりと捉えていかないといけないと思います。

肝心要の、維持管理さえ出来ない、安全性が確保出来ない、そういう施設を仮に残してしまっ、もし事故が起きてしまった時に、真っ先に、何故もつとちゃんと管理しなかったのだと言われるのはこういう意見を言われた方かもしれないです。行政として裏切らないために、そういった声にも正直に、出来ることと出来ないことがあって、選択と集中をどうしてもやらないといけないということを冷静に話していくきっかけにしていったほうが良いと思います。

ペーパー数が多いとそういうことがすっ飛んでしまっ、読みこなせないということで終わってしまう恐れがあります。行政は自信をもって安全性を入れたほうが良いと思います。行政施設の中で事故があっ、はいけないということを、市民の皆さんと共有していくことが大切です。

委員：意見の集計をされた数字を見ているのですが、提出者数が71名に対して意見数が182というのは意外に思いました。平均を出すと2.5、要するに一人の方が2つから3つの意見ということになりますが、どんな感じで意見は来ていたのですか？

先ほど意見を計画に関する話と個別の話とその他の3つに分けられていましたが、意見の偏りはどうなっていましたか。

事務局：平均でみると2.5件ですが、一人で1件の方もいれば一人で5~6件と様々です。71人の方全員が2~3件言っておられるわけではないです。1件の方もおられました。

委員：1件だけ出された方というのは全体的な話が多かったのか、個別の話が多かったのか、その辺りはどうでしょうか。

事務局：1件だけ書いておられる方は、個別の施設についてどうしてほしいといった意見が多くありました。

委員：個別施設管理実施計画ということは担当課、担当部局で策定することになると、我々は大きな区分ごとの話しかしていませんが、実情をよく分かっている担当課がやるとなったときに、市民参画と書かれていますが、今回のような検討委員会を部別、課別に開催されるような予定はあるのですか。

事務局：今回の全体計画の策定にあたりまして、組織的には、市長をトップとする全部長による都市経営戦略推進本部会議において、部局横断的な議論をした上で今回最終案を示させていただいております。その下位には、インフラと施設を担当している所属長と我々事務局で構成している専門部会で細かい議論させていただいて、この計画が進んでいます。今後、この計画に基づいて個別施設管理実施計画を策定していくにあたっては、早かったり少し時間を置いたりと色々あるとは思いますが、今回だいぶ素地は出来たと思っています。

当然ながらこの計画に基づく進捗管理は事務局でしていきたいと思っていますのですが、中の議論としては担当課が行い、横断的になる時には、具体的な所については施策としての意思決定も必要になってきますので、都市経営戦略推進本部で図っていきたいと思っています。

外に向けて申し上げますと、今回、市民懇談会、出前懇談会等をさせていただきました。個別になると当然、地域の皆さんも認識を持たれると思いますので、具体的に決定はしておりませんが、引き続き地域住民の方が参画する機会を確保する等して進めていきたいと思っています。

委員：ということは、関係部局で決まったことを市民に開示して、市民の意見をもらう機会を設けるのですか。

事務局：手法の一つとしてそういう機会も設ければと思います。

委員：今回、出前懇談会や各種団体等の集まり等を開催し、千数百人の方が参加しています。同じような取組を考えておられるのか、それともまだ先の話なのでこれからということなのか、どちらですか。

事務局：今時点では決定で申し上げることは出来ないのですが、今回はやってよかったと思っていますので、前向きに検討していきたいと考えています。

委員：我々のような各部局の単体での検討委員会は設けないということですか。

事務局：基本的には部局ごとというのではないかと思いますが、施設の分類によっては、多くの施設が含まれていたり、数少ない施設の分類があったりするので、内容に応じて検討することになると思います。

委員：部局で検討した個別施設管理実施計画については、市民に開示して何らかの方法でフィードバックをもらうということを考えている、というのが大きな流れと理解しました。

パブリックコメントの意見に対する市の考えとして、地域に関わることは地域の意見を聞くというようなことを書いていますが、宇治市も東西南北で色々と違うし、歴史的にも2町3村で村型の人と都会型の人とは違います。今おっしゃったように地域ごとに組織をつくるのか、出前講座のような講演会を開いて各地域で話を聞いていくとか、みんなで話合う機会を設けるとか、そこまではまだ考えていないのですか。

事務局：具体的に決定はしていませんが、全体を考えていく中で施設の中には、地域が密接にかかわってくる部分と、たまたま点在させている施設があると思っています。例えば地域とともに、利用者も含めて考えていく部分については、当然その付近の方々がどう思っておられるのかという意味合いはあると思います。耳を傾けていく必要があると思います。

委員：地域の出前講座でも苦労されたと思いますが、平べったい意見で言えば、行政に対する積年の恨みを言う人がいます。一番危惧するのがそのところです。先ほどあったように「市民」とはどういうことを指しているのか、そこを慎重にしないといけないです。戦略的なことではなく、行政として気をつけないといけないと思います。

資料3のP2で市教育委員会という記述が削除されましたが、公民館の運営や管理は教育委員会がやっていますが、使う人は選挙管理委員会であり、子育ても使っているので宇治市の行政として考えて、外したという理解なのか、教育委員会から外してくれと言われたのか、どちらでしょうか。答えられなかったら答えなくて良いですが、何故外したかという話がなかったので気になります。

事務局：説明が不足して申し訳ございません。事務的に言いますと、担当課という意味あい、教育委員会というのは一つの行政機関なので、市教委とよく言いますが、我々の内部の教育委員会という意味合いを含めて、まずそこで検討してその後に外部の委員会にも聞いてというストーリーを考えていました。上の意見もそうですが、担当課が検討するとしても、市としての方針を個別施設管理実施計画として出すのだから、そことの統一性も含めて言うと、ここで教育委員会の記述はやめようということです。代わりに教育委員会制度による教育委員会会議というところは記述しておりますので、ここは削除としました。

委員：総合的に市として考えるということですね。ただ、少し気をつけないといけないです。もし議会で今のような答弁をしたら、先生方は整合性がないと言われると思います。なぜかという、教育委員会は独立したものだから。少し気をつけてほしいです。

事務局：地域との関わりについては、例えば、最終案の P45 で、5つの基本方針の柱の1つ目にまちづくりと市民参画を挙げておりますように、これから具体的に進めていく中で、例えば学校等地域でそれぞれの地域団体がおられますので、ワンストップ型でそこにある施設を考えていく時に、各種団体が集って色々な団体から意見を聞けるような仕組みを作っていけたらなと思っております。

委員：意見を聞くとなると施設を使っている人は喜ぶと思います。今回出前講座で有意義な意見も出ましたし、千数百人の参加というのは歴史に残ることだと思います。ただ今後、個別施設管理実施計画を作っていく中で、それを担当する部や課は、今あなた方が計画案を作った時に取り組んだことに対してどれだけ理解している、どれだけ今後やる気があるのでしょうか、そしてそれは誰がチェックするのでしょうか。私の考えでは、チェック機関を設けようと思ったら職員を増やさないといいませんが、行財政改革の中で職員を増やすことにはならないことです。そうすると、あなた方が針のむしろになるのではないのでしょうか。この会議に出させていただき、私も 1/14 の責任があるわけですが、そのところを危惧しています。

事務局：今回は全体的な軌道を作りましたので、今後、個別施設管理実施計画をつくるにあたっては、市民の方にどう入ってもらうか、どういう形でしつらえていくかという難しい問題が残っています。それについては色々なケースがある中で検討しなければならないと思います。

全体の戦略については、市長トップの会議を持っていますので、下の部会も含めてしっかりとやらないといけないということを我々も言い続けています。そのメンバーに私が言っていたのは、あなた達は今その部署にいるかもしれないけれども、次はこっちの部署に行くかもしれないのだから同じことだと伝えていて、少なくともそのような認識を持ってもらうようになりに伝えてきたつもりです。

その世代から下の世代にどう伝えていくかということも、とても大事な部分で、今後やっていかないといけないです。30年は長いスパンなので、途中で曖昧になってはいけないと思っていますので、かなり意識付けはしたつもりです。針のむしろという話がありましたが、市長も含めてこれはやらないといけないというスタンスで望んでいますので、これからは難題はあるかもしれませんが、方向性はあります。

色々な紆余曲折があるかもしれませんが、やらないと30年先に大変なことになるとするのは共通の認識を持っています。

委員：会議は今日で最後でしょうか。まだ続きがあるのでしょうか。

委員長：今日で最終と考えていますが、皆さん方がもっと行った方が良いということであれば、それはそれで考えます。

委員：今までの宇治市の委員会は大体1年単位で終わっていますね。例外的に、地域のコミュニティの会議は2年でした。

委員：実はコミュニティの会議はずっと続けています。

委員：時々新聞にも出てくる言葉ですが、今まで行政は利益の分配をしていたわけですが、これからは不利益の分配になるのだと思います。これからの政治や行政に関わる際に、市民に対して言いにくいことではあるけれども、それをやらないと宇治が伸びて行かない、そういう時代に入ってきていると思います。利益の分担であれば皆さん良いのですが、財政が悪化するなかで、これからの政治的な課題、行政の課題として、不利益の分配が必要となると思います。

そのためには、行政の公正な合意と市民の寛容が必要です。何を言っても反対、賛成ではいけないです。納得と言えるような価値観を行政が発信しなければいけないです。それを受ける市民も品格があるかないか、そういうことに結びつくと思います。今回1年半ご一緒させてもらって人生の勉強になりました。不利益の分配というのはお腹を切るぐらいつらいかもしれませんが、30年先を見据えてやってもらわないといけません。

委員：個人的には総合管理計画の総合という枠では議論は尽くされたような気がしていて、市民感覚でいうと、次、どうする、という個別の所が早く知りたいところです。

個別施設管理実施計画に入っていくにあたって、市の内部の体制としてそういう素地が徐々に出来てきているのでしょうか。例えば耐震補強をすべきだという話についても、早急に個別施設管理実施計画を作らないといけないのだけれども、そもそもその施設が残るのかどうかという議論はどうなるのか、というように整合性がない部分もあるのではないかと思います。また、個別施設管理実施計画に入っていく際に、どうやって市民意見を拾うかということと言うと、例えば各部署に対して、先ほど行政経営課が回答したような手法による意見の拾い方をしていくのか、進捗管理も含めて行政経営課も一緒に入っていく見守りながらやっていくのか、そのあたりの議論はどれぐらい進んでいるのか気になりました。

委員長：行政内部の進み方ということで、現時点で見通しはありますか。

事務局：実際には個別施設管理実施計画はこれからであり、内部でもこれから外に向かっていくという段階なので、具体的な進め方については色々な手法がある中で、しっかり実現出来る手法で、地域住民の方とも一緒に話をしていきたいと考えています。

委員：行政経営課の方の気持ちは分かりますが、他の課を見ていて本当に出来るのかなと思うところがあります。市長さんのリーダーシップなのか、行政経営課のリーダーシップなのかが気になります。

事務局：今回のような市民の意見を集めるプロセスについて、こういうやり方をしているということは、庁内にも伝えていきます。今後、各課が具体的に取り組むにあたって、全く同じやり方でやるべきなのか、或いは少し違ったやり方をするのか、工夫がたくさんいると思います。色々な工夫をこれからしていかないといけないと思っていますので、行政経営課としても、各担当に自由にやりなさいというだけでは決してありません。非常に難しい話で、私も今は答えが出せないのですが、方向性としてはそういうことで、努力して進めていくつもりでおります。

委員：今回の行政経営課の取組は非常に良い例になると思います。

委員：私達が今出来ることは、P44以降のところ、その手法について少しずつは書いて

あるのですが、この書きぶりで次のステップに進めるのかというところを、少し文言的に精査をする必要があるのかなと思います。

例えば P47 のフロー図について、前回の会議で色々意見が出て、今回このように書かれたと思います。将来ビジョンを踏まえて必要性を判断するということが書かれているのですが、将来ビジョンというものをどう判断するのか、よりどころが何なのかというのが非常に難しいです。パブリックコメントを拝見していても、人口増を図るべきだという意見がありますが、それが出来ないからこの話をしているのであって、その大前提すら共有されていない中で話をしなければいけないとなると話が前に進まないわけです。

そう考えると、行政手法的には、今お作りになっている第 5 次総合計画の後半部分の大きなデザインの部分だったり、まち・ひと・しごとの総合戦略の中の柱であったり、しっかりと行政計画的に根拠となるものをもう少し記述しておかないといけないのではないのでしょうか。

いま、時代の流れがあまりにも早く、それぞれの課は頑張っていると思うのですが、全体がちぐはぐになっている感じがするので、もしこのアセットを新しい手法の手がかりとしていこうとされるのであれば、どこをおさえるか、ここは絶対整合性を取っておこうという計画を、きちんと明記する必要があるのではないかと思います。例えば総合計画の委員会もかなり進んでいるとお伺いしているので、その中でアセットの話はどう位置付けられているのかということをお伺いしたいと思います。

後半の P48 以降については、先程、委員から安全・安心というのが一番大きいという話がありました。例えば 2 の公共施設の管理に関する実施方針のところ、1~7 まで書いてありますが、これは優先順位なのか、進める手順の手続きステップなのか、1~7 が指し示すものが少し分かりにくいです。結果的に全部入っているということになっていて、今後、取捨選択をしていく時に、計画が総論すぎて実行性の根拠になれない、プランとしても使いにくさのような感じます。

例えば総量適正化が一番で、その次に安全確保を目指す、というように整理するとか、個別施設管理実施計画の策定および体制についてはこれだけご意見が出ているので、もう少し項目を立てて、総合的な計画を個別施設管理実施計画に乗せる時にはこのステップでやります、というようなものを示しておく、とわかりやすくなるのではないかと思います。1~6 までと 7 はちょっと色が違うので、この辺をもう少し詰めないともずいと思います。

あと全部「とどう」という漢字が間違っていますので修正ください。今回の計画は一人歩きするものになるので、かなり厳密に言葉を整理したほうが良いと思います。

委員長：固有名詞のチェック等は、後でしっかり行います。今回、特に第4章、第5章のところについて、どこまで具体的に方向性を示すことが出来るかというご意見をいただきました。

事務局：他の計画との関連でいうと、宇治市の最上位計画は総合計画という考え方を持っています。P2では、第5次総合計画の中で公共施設等に関するマスタープラン的な本体の計画があり、その下に個別施設管理実施計画があるという形です。その他の計画も色々ありますが、それらについては横並びで多岐にわたるのかなと考えているところです。

具体的な実施方針についてですが、現実的には優先順位でもございませんし、時系列になっているわけでもありません。今ある施設の現状という意味では点検から始まるものではあります、なかなかきれいには整理出来ていません。優先順位をつけるといっても、どれが一番かというのは難しいと思っています。

委員：難しいままで個別の計画には降りていきません。それを各課で考えるようにすると恐らく破綻すると思います。だから今、議論しませんかと提案しているのであって、難しいのはわかっていますが、やはりこれは決断だと思います。

例えば、安全確保の手法として日常の点検がある、とか、問題があった時にはこういう対応をする、ということであれば、少し階層が出来るのではないのでしょうか。長寿命化は少し違う筋の話だと思いますが、総量適正化はマネジメント全体の方向性を示すものなので一番初めにくるべきではないかとも思います。20%削減というのが一番のグランドルールで、これをルール1として、その下に1-1、1-2がある、というように体系化しておかないと、結果的に、議論しても議論しても絶対に結論は出ないです。

先ほどコミュニティの委員会の話をご紹介させていただきましたが、参加されている皆さんの想いの厚さと、地域事情の複雑さと多様性の中、結果的にはそれらの全てが正しいです。だから本当に結論が出ないです。そうであれば、地域の個別性、多様性に寄り添う形で、地元におけるメリットを出そうというところでまとめましたが、実際にはその後もずっと研究会を続けています。宇治市の132のコミュニティ施設は、どこの市町村の方と話をしても驚かれるぐらい多いので、それを担当職員がよく分かっている中で、担当を越えて何年も考えていく、でもまだ結論は出ないです。案は段々絞られてきていますが、やっぱり大きな上位計画の方針が出ないことには、どっちに舵を切れば良いのか決められなくて待っている状態だと思います。

事務局：難しいのは上位計画であらゆるバリエーションを想定して押さえに入るというこ

とが本当に出来るかという、正直きついかないと思います。どうしても違いが出てくる。1番はこれ、2番はこれと決めてしまうと、個別施設管理実施計画の時にはもう決まってしまうので、その通りにやらないとおかしくなりますし、しない場合は説明があるようになるので、上でどこまで決めて行くかというのは微妙なところであると思います。

委員：わかりました。もしそうだとすると、個別施設管理実施計画をどういうスキームでつくるかというところをもっと書き込むべきではないでしょうか。逆にそこは曖昧に選択肢を広げておけば、下の議論をしっかりとするという方針だとなるので、P52のところをもう少ししっかりしておかないといけないのではないのでしょうか。

事務局：行政的にいうともっと簡素に終わらせるというのもあるのですが、だいぶ書き込んだつもりではいます。ここである程度書いておかないとご指摘の通り曖昧過ぎるので、微妙なところだと感じています。

個別の所は我々もずっと議論しています。各所属にも検討するように指示はしていますが、どうやるかという議論はあまり線密に出来ていないので、現時点でそれを全部ここに取り込んでいくとやり過ぎになるのではないかと思います。

各課や各部に勝手にやりなさい、というものでは決してありませんし、役所の中の双方向、横断的に調整もやっていく、そういう中での記述なので、方向性は打ち出せているのではないかと思います。あまり書きすぎるのは厳しいのではないかと思います。

個別のところでは色々な知恵の出し方もあるでしょうし、今までやっている流れがある中でどう踏み込んでいくかというのもあるでしょう、そこをあまり細かく書き過ぎるとしづらいかないと思いながら書いたものをご理解いただけると大変ありがたいと思います。

委員：原理原則は、財務・品質・供給と3つの視点で考えましょうということです。

宇治市としては、言葉は違いますが、P45、46において、財務面は(4)の財政負担を軽減しましょうという表現を採用していますし、品質面は(3)の施設性能の保全をしましょう、供給面は(5)の公共施設の総量の適正化をしましょう、と書いています。財務・品質・供給を、言葉は違うけれども捉えたのがP45、46であり、これに基づいていますか、ということ由市は市民の皆さんと共有したいということです。では、なぜそういう取組をするかといえば、(1)のまちづくりにもっていきたい、ということですし、あとは、時代の流れの中で、まち・ひと・しごとや立地適正化でもそうですが、行政だけでやっていく時代ではなくて公民連携でやるという一つの手法を(2)で示しているということですので、この部分

については優先順位という話ではないと考えます。

では P47 以降はどうかというと、(3) の品質面に関して、特に公共施設等の、特に建築物について、どう管理すれば良いかということを書いています。

なぜ品質のことばかり書くのかというと、個別施設管理実施計画を作っていく時に、先程安全と言いましたが、実務上優先順位を決める際に、行政の立場から考えると市民に安全でないものをどう捉えるかということが出発点にあるわけです。一番優先順位が高いのは安全性であって、それに基づいて点検をして、これは不安だとなれば本当に残すべきか、民間とコラボレーションした方が良いのかを考えるということです。供給面から言えば、10 年間は保有するけれども賃貸借契約にして 11 年目以降はなくすというような供給量を考えていく手法もあります。P47 以降について、行政手続きとして、各課がきちんと取り組んでいけば、おのずと P45、46 にもつながっていくと考えて書かれたのではないかと思います。

個別施設管理実施計画をつくるにあたり、P47 以降のことを本当にやっているのかということからスタートして、P45、46 については全課を統括している行政経営課の皆さんが、そういう視点で全体最適になっているかを管理するのが一番良いのかなと私はこれをみて思っていました。

ご指摘のように、各課が本当にそこまで理解しているかと言われると、どんな計画を作っても、結局は研修や年月をかけて浸透させていくというのは、どの分野においても同じかと思います。継続性が必要です。

とにかく安全が一番と言ったのは、他の項目は時間をかけないと出来ないものであり 30 年かけないと出来ないけれど、老朽化の話は今日明日で待ってこないことなので、市民に事故が起きる前に対処しないといけないことで、優先順位を高くしたほうが良いのではないかという話をさせてもらいました。

事務局：掘りさげて書き込んでいるつもりではあるので、どうしていくかというところに全部の答えがあるわけではないのですが、それをしっかりやっていくという思いは持っています。各部にもそれはしっかり言っています。

委員：ただ、このままでは各課が総花的に捉える可能性が高いのは事実ですので、せっかく皆さんが集まって力を注ぎ込んで作った以上は、計画を実行して欲しいと思います。

委員：懸念はほとんどそこなのですよね。宇治市の行政を知っている皆さんが、非常に熱い意見を語っているという実態があるわけです。それほどこの管理計画が重要な位置付けをもっているという理解をしていて、それに対するコミットメントを感じているので、これが動く絵なのか、ただの絵で終わるのか、というところで

ご意見をおっしゃっているので、もう一步踏み込んだところで、動かす仕掛けを何か出来ないのでしょうかということをご提案させていただいたつもりです。

委員：ある程度具体的なものが見えている取組をモデル事業と位置付けて、そこをきっかけにしてバトンを渡していく、という手法をとっている自治体はあります。今回そこまで書けるかどうかはわかりませんが。

委員：例えば P52 では、耐震性等の課題があって早急に対応すべき公共施設については早期に個別施設管理実施計画をつくる、それを実施するにあたっては総合計画の中にも位置付ける、ということが明記されていますが、既に具体的に耐震性能がアウトになっている公共施設はいっぱいあるわけです。そうすると、それをやって欲しい人達はここだけを読むわけです。そういう動き方が目に見えているので、どういう手法で調整するのかというところが、この記述だけでは非常に危険だと思います。

安全性は必要です。利用者数とニーズは必ずしも一致しているというわけでもないですし、今回の個別意見を見ていると、私は実態を知っているので、実際にはそんなに使われていないのに強い意見が出ているな、と感じますが、これが住民の皆さんの意見だと言われてしまうと、行政職員が逆にフリーズしてしまうケースもたくさんあると思います。

計画というのは行政職員の方も、こういう計画にこういう理屈で書かれているから、という説明を市民に出来る部分も必要で、これを実施マニュアルのレベルで、庁内で作成するのが一番良いと思うのですが。そこまでの落とし込みが行政経営課の方で考えていただかないと厳しいのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。総合管理計画のレベルでどこまで書きこむかというのは難しいかもしれませんが、(1) から (9) までの順番や、特に個別施設管理実施計画については策定の仕方についてももう少し書き込む余地はあるかもしれないです。マニュアルになるのかモデルになるのか、あるいは実施計画の策定に対して必ず全庁的な情勢の元に計画の策定をしていかないといけないという記述も当然考えられるかと思います。そういう歯止めみたいなものを少し明確にさせていただくのも手かもしれません。

ここはどこまで書いても意見はまとまらないと思いますので、そういう工夫を最終的に事務局のほうで検討いただきたいと思います。皆さんいかがでしょうか。

委員：先程の委員のご意見は、計画の実行性をどう担保するか、一つのあり方として意思決定の判定基準、ある程度優先順位を設けておかないと、なかなか物事は決ま

っていかないというご意見だったと思います。もしあえて優先順位を設けるとするならば、先程の委員のご意見によれば安全性というのがまずは最も高く設定されるべきではないかというお話だったのかなと伺っておりました。

私の記憶が正しければこの種の問題が全国的に広がる契機になったのは笹子トンネルの大きな事故であり、これによってインフラの老朽化問題というのがかなりクローズアップされ、実際にそれを維持更新していくのにどれだけの費用がかかるのかという財政問題が拡大した経緯を考えれば、優先順位については、市民の皆さんの安全が一番だと思います。ただ、全てを更新は出来ないで、そこから先は供給量の適正化という話になってくるのかなと思います。一方で、行政側のお話もよく分かりまして、残念ながらケースごとに検討して行かざるを得ないのが現実的なのところではないかと思います。

最初に発言したことと関係するのですが、私が先程パブリックコメントの市民意見の扱いについて、資料編に掲載してはどうかというお話をした理由は、基本的には計画の実行性を担保することとも関係しています。

総合管理計画の次のステップを考えると、どこの自治体も我々が想像している以上に合意形成問題に苦勞しています。その時にキーになるのは、市民参加をいかに実質化し、その会議をマネジメントするかということです。パブリックコメントの意見をみると、おそらく利用者が中心であろうとか、提出方法を見る限りご年配が多いのではないかという話がありましたが、いずれも推測ですし、この人達も市民です。しかし一方で委員がおっしゃっていたように負担者サイドの市民というのも大事だということを考えると、最も重要なことは、いかに利用者あるいは年配の方以外の人を巻き込めるかということに尽きると思います。行政職員の方達はその会議でどれだけ頑張ったとしても、なかなかこれは過酷であり、現実的ではないと思います。だから、積極的にあまり利用をしていないけど維持のために負担をしている人達をどれだけ巻き込んで議論が出来るか。資料編にパブリックコメントの意見を含めることの意味は、推測とはいえこれを読めば大体どんな人達が言っているかも分かりますので、それ以外の人達も是非目を通していただいて、このままだとかこういう風になるよ、こういう意見が尊重される可能性が高まってくるよ、という一つの参考になるのではないかと思います。もしかしたら、負担はするけど自分達は利用しないという人達にとっては、面白くない、ということから参加を喚起する可能性もあると思います。少し深読みしすぎかもしれませんが、やったことを最大限活用するというのは大事なかなと思います。

また、資料編が分厚くなりすぎだとか、本編にあまり反映されていないというご意見がありましたので、物理的に分断したら良いと思います。今は1冊の冊子になっていますが2冊、独立させたものとして、次のステップに行く時の参考にこの資料編を使って下さいというふうに皆さんに理解してもらえば良いかなと思

います。

事務局：提案いただきましたので検討させていただきたいと思います。

あらためて言いますと、時系列的に、アンケートで始まり、出前市民懇談会で直接顔を見て意見を聞いたところを案として付けています。これは初案までの段階でしたが、そのあと、段階的に案を提示して初めてパブコメということになっています。例えばアンケートでしたら割合は25%ですが、約750人の利用してこられなかった方のご意見もあったと思うので、そういった方達をパッケージにするという考え方もあるのではないかと思います。

委員：大体まとまってきたと思うのですが、P54に20%削減することが目標で、最終的に達成したい時期は30年後、H58年度に30.5万㎡と書かれています。20%削減をしようということですが、これを30年間かけて考えるのか、それともここ何年間かで考えていくのか、当然経年で変化していくとは思いますが、どういう体制を取られるのか、目標地点はどういう感じになっているのかを心配しているのですがどうでしょうか。

事務局：具体的なことはまだないのですが、今後30年間で20%削減としていますが、その前段では40年先を見据えた更新シミュレーションも出させていただいています。

施設について、例えば平成23年に建てた新しいものもありますが、半分は築後30年以上過ぎたものであり、今後10年から20年ぐらいで更新時期がやって来ます。個別施設管理実施計画は更新時期を踏まえて考えるものであり、更新より数年前の段階から、しっかりと議論していかないといけません。一斉に書けるかどうかは分かりませんが、個別施設管理実施計画を進めて行く中で、実際にこれも見据えながら進めていくことで考えています。

委員：個別の話でいくと、担当部署や地域の方は、担当等する施設はかわいい、という繰り返しになると思います。早めに大きな枠組み、例えば極端な話、この部署でこれだけの割合を落とすという大鉈だけでも初めに入れておかないと、役所の中で異動はあるかもしれませんが、その時にいる課の担当の施設はかわいいでしょうから、ある程度のものはいるのでないかと思います。

事務局：まだ何も決まっていますが、全体は我々のところで掲げて達成していくわけですので、たたき台として全体の方向性を作って、しっかりと話をしながら、それが達成出来るのか、もっといけるといいうところもあればなかなか難しいというところもあるので、それが実際に進めていく方向になると思います。今おっしゃっ

たところもしっかりと議論していく必要があると思います。

委員長：なかなかいつ頃までに何をやるかは言いにくいと思います。

委員：P53にPDCAが書いてありますね。進捗管理とかまでは別としても、5年に1回ぐらいは出来ているのかいないのか、見直しポイントとして確認をするぐらいの一言は入れておいたほうが良いのではないかと思います。

委員長：個別施設管理実施計画も放っておくとなかなか出来ないかもしれません。

実際に全体を見通して総合管理計画がきちんと進んでいるかどうかチェックをする体制が必要なのではないか。それは内部的には今お話があったように、市長をトップとした体制が一方ではあるのですが、本当にそこできちんとPDCAのサイクルが回っているかということについて客観的にどう担保していく、そうした観点から、例えば議会への報告であるとか、進捗の公表や客観的な進捗を示すような資料について、今ご意見をいただきましたマネジメントPDCAサイクルのところにも多少書き加えるべきかもしれません。ご検討下さい。

事務局：一つはP53の9番目のところで今後のマネジメントの最後の所にもしっかりと進めていくと記載はさせていただいております。

また、P54以降について、具体的な施設の方向性までは書いていませんが、類型毎の方針を記載しております。この部分については、我々だけで全ての施設の状況は分かりませんので、庁内では各担当課とヒアリングを実施させていただいております。委員のおっしゃる具体的な数字についてはどうか、というところまでは議論していきませんが、実際これから統廃合や縮小の方向に置かれている施設の状況等もヒアリングしています。今後は具体的な数字、目標を達成するために、具体的な数字を持って、しっかりと話をしていく必要があると思っています。

委員：この会議に出席させていただき、行政経営課の皆さんの、実行していこうという強い思いや、市民の皆さんの意見をしっかりと聞いていきたいという思いを目の当りにして、皆さんの声も聞かせていただいて、行政の職員の方と市民が対立するというのはおかしいと思います。行政の方も宇治市をより良くしていきたい、存続させていくためにこの計画が必要なのだ、実行していくのだ、という思いで日々日常生活されていて、市民の皆さんも、自分達の地域に皆がより良く住んでいきたいという思いで日々過ごし、活動されて、話し合いの場が決裂したり対立したりと少しはあると思うのですが、お互いがより良い宇治の町を作っていこうというためにこの計画が必要で、実行が必要で、発展性のある話し合いの場になって

いったら良いなと思います。こういう場に出席させてもらうのは初めてなのですが、皆さんの意見等を聞かせていただいて、住民との対立ではなく、一緒に町を作っていくのだという絵になってほしいと思います。

委員：行政職員の品位にまで踏み込んだ革新的な議論になっていたのですが、総合管理計画の中でどこまで書くかということのをそろそろ考えないとキリが無いです。この種の問題は少しでも早く着手しないといけないです。議論は尽くさないといけません、少しでも早く着手することが解決に導いていくということでもあるので、個別の話は時間がかかります。少なくとも総合管理計画のレベルでは、どこかで決めていかないといけないと思います。

次のステップを踏む時に大事なことは、先程委員のほうからモデル事業の話が出ましたが、個別施設管理実施計画の策定プロセスではある程度答えも分かっているようなやりやすいところからどんどんやっていって成功体験を蓄積していくことが近道ではあると思います。ややこしい案件はいつまで経っても時間がかかってややこしいので、その間に出来るだけノウハウを蓄積していって進めていく、そういうことも見据えて早く着手するということを考えて行った方が良い段階にきているのではないかと思います。

もう1点、パブリックコメントのP3、ご意見に対する修正案があるのですが、もしこの市民意見を受けての宇治市の修正ということであるならば、これで良いのかどうかの確認をしたいと思います。市民意見は、要するに、民間に任せるとなった時に対象となる公共施設が市民に等しく公平かつ公正に利用出来るか、という話だと思いますが、それに対する修正案が、民間に任せると場合に効果を十分検討する、推進する、というのはいま対応していないのではないのでしょうか。もし市民意見をそのまま修正の中身に反映させるとするならば、「利用機会の平等に配慮した上で推進する」といった文言になるのではないかと思います。それについてはどうお考えですか。

事務局：全ての市民に公平にというのは前提になると思っておりますが、今おっしゃった主旨は良くわかるので、そもそもそれが頭にあってそれも含めて十分検討しますという形で流し込むほうが良いかもしれません。

委員：いや、もしそういう面は既に大前提である、とお考えなのであれば、修正の必要はないのではないかと思います。

事務局：そこはもう一度検討します。

委員長：パブリックコメントで修正をされた所の、効果を十分検討した上で推進、というところについて、公平公正も含めた記述をしてはどうかというご意見でしたが、余計な解釈をされないように整理していただければと思います。その他いかがでしょうか。

委員：先ほど何年までに何%というのは難しいとありましたが、本当は10年後ぐらいにこのメンバーで集まって進捗状況を聞きたいところですが、実際難しいかなと思います。

パブリックコメントの回収の仕方についてですが、先ほど H22 年からカウントを初めて第 2 位の回収数だったというお話がありましたが、このレベルで第 2 位なのかなというのが正直な意見です。H22 年から回収方法について改善されていないのではないかという気がしたので、市民の声を拾うというのであれば、この部分からきちんとしていかないと、個別施設管理実施計画に結びつかないと思います。宇治市はその部署、セクションごとに色々な人が関わっているはずなので、そこの人達を巻き込む力というか、力を借りてフェイスブックやツイッター等、色々な形で発信が出来るので、高齢者の方もメールされていたり色々な使い方をされていますので、このままにしておくのはもったいない気がします。

アンケートも自動的に集計してくれるようなサイトも出てきていますのでそういうのも上手に活かしながら市政に反映出来ると、宇治市も変わってきたなと感じますし、H22 年から変わっていないというところで、この計画が 30 年間きちんと動き始めるのかどうなのか気になったところです。

まずはこの課だけではなくて、パブリックコメントについての意見の集め方というのを宇治市の中で議論していただく機会があればうれしいなと思っています。

委員長：ありがとうございました。今後に向けてこのあたりをしっかりとご検討いただければと思います。

委員：もし今後パブリックコメントをするのであれば、その時には、財政的な視点も踏まえて意見を聞いてはどうかと思います。減らさないでというけれども、もしこれを世帯当たりで考えると 1 世帯これだけ市民税として負担しないといけない、というような、ちょっとやり過ぎ感はありますが、インパクトをもって天秤にかけやすいようなアプローチの仕方を検討していただければ良いなと思いました。

事務局：我々が苦手な行政の情報を発信するということは今、力を入れつつあるところで発信をして意見を聞く媒体がだいぶ変わってきているということで、各年齢層から広く意見をうかがえるようにする、ということは少し中で相談したいと思い

ます。また、意見を出す人のきっかけとしても身近な感じで、分かりやすい説明でご提示をして意見を伺うという考え方も今後しっかり参考にさせていただきたいと思っています。

委員：パブリックコメントの話がありましたが、資料編を見ているとアンケートでも同じような意見が出ているので、取り立ててパブリックコメントではないのかなというのが一点と私も行政なのでわかるのですが、P47以降の方針はほぼ妥当かなと思います。むしろ大切なのは個別の施設を見直すのはすごく大変かなと思っています。教育系と産業系と同じものさしでは出来ないし、これを出来るかどうかだと思います。

1点確認ですが、個別施設管理実施計画というのは必ずつくるものですか。

事務局：表現として個別計画等としておりますのは、名前が計画か方針だけであって、それぞれの分野の施設について具体的にどうしていくかを考えるということであって、別に方針として出しても良いし、例えば数が多ければ計画という形になるかと思っています。庁内でも具体的な方針を出していくという考え方です。

委員：よくわかりましたが、P85では、個別について、必要に応じてと書いてあるので、非常に逃げやすい表現になっているということを感じました。また、感想として言うならば、30年後のスケジュールはあるけれども、それまでのスケジュールが全くないなと思いましたが、それなりに良く出来ていると思います。

委員長：ありがとうございます。個別計画を計画と称するかはさておくとして、いずれにしても全ての公共施設は総合管理計画に基づいて、それぞれの施設管理はしていただかないといけないということが大前提としてあります。少なくともそれぞれの施設に関する将来の具体的なマネジメントの方針というのは必ず出てくると理解しておかないといけないだろうと思います。

委員：逆にすごく不安になってきたので確認したいのですが、例えば策定のモデルフローとして考えた場合に、まず行政経営課から今年度中にこの課はこれをして下さいとオーダーが下りるといことでしょうか。それにしたがって、その課では、それをやるために人員が2プラス等になって、それで計画を作って、その後、それをどこに提出して、どういう風に決まっていくのでしょうか。

事務局：案で申し上げますが、今後この計画が出来ます。その後、年度途中にはなりますが個別の施設についてはそれぞれ更新年度が分かっていますし、耐震性NG等の情

報もありますので、そういった部分が優先になるかなといった方針を作っていないといけないと思っております。

我々が進行管理をしますので、各担当課に対して、全体の中でいつまでにやらないといけないということを、各課にお願いします。方針を出していかないといけないということで、例えば 5 年以内にどの施設は作っていかないといけないというものをピックアップして、個別の方針を作っていくという形にしていこうと思っております。

委員：それは誰がつくるのですか。事務局案が各担当課から出てくるのですか。

事務局：行政経営課が作って下さいと各担当課に言い、各担当課が案を作ります。行政経営課も一緒にさせていただきます。たまたま政策経営部で当然総合計画の部分と予算を編成する課がありますので、あとは施設を壊すにしても建替えるにしても多額の経費がかかってきますので、事業の予算化の中で検討していくことになります。

委員：そうすると、各課が計画をつくるプロセスの中で市民参画は起きるということですね。そのための人と予算はその段階でつけるということですね。

事務局：そこまではまだ決まっていません。

委員：それは相当大変なことなので、実際に具体の事例をたくさん知っているの、ここで総論を決めました、でも実行性がないものをまた関わってやるということになると思うのです。やれと言うのは簡単ですが、それをもう一度揉む場所はあるのかとか、というのが見えなかったのが今の感じだと心配かなと思います。

事務局：今、ちょうど中期計画ということで今後 4 年の総合計画を整理していますが、各課の申請の流れをみると、既に個別施設管理実施計画を作りたいという話、優先順位が高いという話が出てきていますので、一方的にうちのほうからやれというのではなく、各部局もそういう意識をもってやっていこうとしています。各課の中でどれだけのお金がかかるとか、どれだけ人がいるとかいうことは、今考えられていると思います。そこは当然擦り合わせていく必要があります、実際に人やお金がつくかどうかも含めて整理をしていかないといけないと思っております。

事務局：先ほど、行政経営課が作って下さいと各担当課に言う、と言いましたけど、出来た部分については、我々は全体の進行管理しますので、話を聞かせていただきま

す。例えば集会所であれば、こういう案で作ったらどうだということも我々は言わせていただきます。

委員：誰が誰に言うのですか。我々は誰なのですか。

事務局：行政経営課が施設の担当課に言うということです。庁内の話です。

委員：市民参画の話が結構議論になっていますが、今の話だけだとスポッと抜けています。

委員：今の話では、行政経営課が御上になってしまいませんか。提案ですが、行政経営課が御上になるのを避けるためにも、行政経営課が市民の意見はぼくらが拾いませ、そこの摺り合せもやります、というスタンスでいくと、庁内がうまくいくのかなと思います。行政経営課がオーダーを出して、意見を拾ってこい、計画案があがってきたら揉んでやる、というようなことになってしまうと問題です。

委員：結局その構図が変わらないと何も出来ない。ここまでそうやってきたのだから、個別施設管理実施計画もそういう手法で是非お願いしたいなと思っていたのですが、今のやり取りを聞いていたらどうも違うなという気がしてきました。

委員長：多分違うと思います。そういうご意見がありましたので、未決定だと思いますが、そこは今後どうされるか、参考にしてご検討いただければと思います。実際に動く計画になるかどうかは、そのあたりに大きく左右されるかと思いますが慎重に検討いただければと思います。その他いかがでしょうか。

委員：皆さん専門的な意見をしっかり出していただいて、大変勉強になりました。ありがとうございます。

総合管理計画が「子や孫の次世代に繋げて安全で安心な住みやすいまち宇治」になりますように、委員が言ってくださったように1/13の責任でもってこれから見守っていきたいなと思います。ありがとうございました。

委員長：色々のご意見をいただきましたが、総合管理計画の中にどこまで書き込めるかについては非常に難しいと思います。また改めて各章、特に第4章の書きぶりであるとか、或いは今後の実施の方針の内容であるとか、どこまで手を入れるべきか非常に難しいところが多かろうと思いますが、本日のご意見を踏まえて、最終的には宇治市としてこの計画を決定いただく際には、本日の様々なご意見を参考に

していただいて、最終決定をしていただければと思います。とりあえずそういうまとめでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは本日予定をしておりました最終案についてのご意見は以上です。副委員長から一言お願い出来ればと思いますがよろしいでしょうか。

副委員長：いつも毎回最後に話をさせていただきますが、今朝テレビを見ておりましたらスーパーセルという巨大積乱雲を扱っていました。このスーパーセルは昔から赤道付近で非常に多いと言われていたのですが、それが日本で出来ているということで、今まで異常気象と言っていたのが普通の気象になってきたという感じがあります。昨年の熊本地震でも、本震の後で本震が来たからあとのほうを本震にしたというようなことがございます。

想定外のことがいつ起こるかわからないという昨今ですが、この宇治におきましても黄檗断層という、動くとき非常に大きな被害が出るであろう断層を抱えている地域でもあります。そういったことから考えますと耐震の問題やバリアフリー、利用の仕方の便利さ等々考えますと、市民の皆様からも注目が集まっている施設もあるわけです。今までは総合管理計画の結果待ちという形で置いてきたところもあるかもしれませんが、今日の段階で結論が出たわけですので、早急にそういった部分をやっていただきたいと思います。

今日の皆様方のご意見は20%というその後の話でいろんな論議があったと理解しておりますし、行政におきましても大変難しい問題だと思っておりますが、勇気を持ってやっていただけるようお願いいたします。

今回、各委員の皆様方におかれましてはご協力いただき、今日最終を迎えられましたことにつきまして、お礼を申し上げます。あまり意見は言えませんでした、本当に長い間お世話になりましたありがとうございます。

事務局：本日は長時間にわたりましてご議論いただき誠にありがとうございました。閉会にあたりまして副市長のほうからご挨拶を申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局：本日は大変活発なご議論いただいたと思います。

各分野から管理計画に対しまして貴重なご意見をいただき、最終的な結論については市で検討するということについて了解を頂き、ありがとうございます。宇治市公共施設等総合管理計画ですが、皆様の貴重なご意見をいただき、ご意見を踏まえながら近日中に市議会に報告をさせていただいて宇治市としてしっかりと取りまとめたいと考えております。

今回の計画の策定にあたりまして、ご出席の委員の皆様方におかれましては各

分野から幅広いご意見をいただいたところでございます。そのおかげをもちまして我々としては実効性をもって進めていける総合管理計画が出来たのではないかと考えております。

ただ、今日の皆様のご意見で非常に多かったように、総合管理計画としては見直し等検討しますが、おおまかなところはこうだろうと思っておりますが、個別の具体的な施設をどうしていくかに関しては庁内的にも非常に厳しい議論をしないといけないですし、どういうプロセスで市民の皆さん方に理解していただくか完全に固まっているわけではありません。

しかしながら宇治市全体としましては、このままでは無理だという前提で進めてきていますので、総務省から言われたからやっているということよりも今の状態のままでいくことは宇治市としてまわっていかない、という意識は持っていますので、それを個々の所で各論ではどうしても色々な議論が出ると思いますが、それはしっかり乗り越えていく中で市民の皆さんと協働しながら将来の宇治市のために、今やることを一つずつやって行くことが大事だと思っております。少し時間がかかったりトラブルがあったり色々なことがあるかもしれませんが、我々も頑張ってやっていきたいと思っておりますので、皆様からはまた色々なご意見をいただきたいと思っております。

当初この委員会、皆様方にご説明させていただいた時はもう少し早く終わる予定でございましたが、皆様の意見も踏まえながら進めて行こうという強いご意見もございましたし、だいぶん引っ張ってしまいましたが、大変お忙しい中ご迷惑をおかけしましたこと、心よりお詫びしたいと思います。

また今後残された宿題もございますので、どういう形でやるか我々も知恵を出して検討したいと思っておりますが、引き続き多大なご支援賜りますようお願いしまして、大変貴重なお時間をいただきご検討いただきまして、心よりお礼申し上げます。

本当にありがとうございました。

委員：これは最後、完成した計画を送っていただけるのですか。

事務局：今後の予定としましては、先程事務局から申し上げましたが議会に最終案としてご報告させていただきます。本日いただいたご意見も踏まえて計画として策定してまいります。その際、計画としてまとまった際には皆様に改めてお渡しをさせていただきますのでよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

委員長：それでは完成を楽しみにしております。ありがとうございました。

以上